

17教生第393号
平成18年2月24日

各小・中・高等学校長 様
各盲・ろう・養護学校長 様

長崎県教育委員会教育長 立石 暁
(公印省略)

家庭用ゲームソフト「グランド・セフト・オート」の
有害図書類への指定について(通知)

日ごろから、青少年の健全育成・非行防止にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、標記の件について、去る2月13日に開催された長崎県少年保護育成審議会において、有害指定すべきとの判断が示され、下記のとおり有害図書類として指定いたしました。

これに伴い、今後、販売業者等は、指定されたゲームソフトについては、18歳未満の少年への販売及び配布、贈与、貸付け等が禁止され、これらに違反した場合には20万円以下の罰金が科せられます。

また、保護者に対しても同様の行為が禁止されることとなります。

つきましては、貴校教職員をはじめ児童・生徒への指導の徹底や保護者に対して十分周知を図っていただき、本県の子どもたちが心豊かで健やかに育成されるよう、有害環境の浄化に一層のご支援をお願いいたします。

なお、県教育委員会から保護者へ宛てた文書を同封しておりますので、保護者の手元へ確実に届けていただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。

記

有害指定について

指定年月日	種類	題名(タイトル)	番号	製作会社名	指定理由
H18.2.24 県公報告示日	光ディスク (DVD)	グランド・セフト・オート	SLPM 65760	株式会社 カプコン	著しく粗暴性若しくは残虐性を助長し、少年の健全な育成を阻害すると認められるため。